

広報 大 鶴

編集・発行

日田市大鶴公民館

大鶴本町870

電話 28-2846

FAX 28-2122

館長 森山 道徳

主事 伊藤 正昭

紙面のイラストについて
日田市配布のチラシから
又、イラスト著作権
がくげい



しょうすい
R4. 7月15日号に掲載した捷水路 (大肥町)

鶴城町	上宮町	鶴河内町	大鶴本町	大肥町	大肥本町	大鶴町	大鶴地区	町名	人口	大鶴地区
78(-2)	75(+1)	182(+2)	217(-1)	163(-1)	174(0)	299(+1)	1,188(-1)	人口	統計	
37(-1)	31(0)	74(+1)	98(-1)	79(0)	71(0)	119(0)	509(-1)	世帯		

※データは日田市 HP より令和4年 7 月31日現在 ()は前月比

令和4年度大鶴公民館主催事業

成人セミナー

今回は大鶴の歴史と文化財についての話を聞き、秋頃涼しくなった時期に見学してはる遠征を行う予定です。

内容 大鶴の歴史と文化財を学ぼう!

会場 大鶴公民館・集会室

日時 令和4年 8月26日(金)
19:00~21:00

講師 吉田博嗣氏
(日田市教育庁文化財保護課課長)

お問合せ 日田市大鶴公民館 〒877-1104 日田市大鶴本町 870
☎(0973)28-2846・FAX28-2122 E-mail:otsuru.k@hita-net.jp

まだ定員に余裕があります。参加希望の方は直接公民館に電話ください。

☎(0973)28-2846

7月14日(木)、
大明小4年生「総合的な学習の時間」のゲストティチャーとして、佐谷野利幸さん大鶴本町が授業を行いました。授業のテーマは「きれいな水をつなぐために」水はどこから?でした。



佐谷野さんは、大鶴・夜明地区の水がきれいである理由や、その水を利用した地域の産業、さらにはどうすることが大切な水資源をこれからも守っていくために必要かな



※ 大鶴公民館では、学校と地域をつなぐ活動を「学校支援事業」として行っています。今後も、地域を愛する「未来の仲間」の為に皆様のご理解とご協力をお願い致します。

きれいな水をつなぐために
水はどこから?



は、新型コロナの影響で中止となりまして、活動は続きます。

7月16日(土)第2講「夏合宿事前研修」を行いました。初めに今回からチャレンジ教室にボランティアスタッフとして参加いただく中学3年生(大明小中学校9年生)の紹介をし、カレー作りを行い、当日参加できる保護者を招いてカレーライスの会食を行いました。夏合宿

大明チャレンジ

9月4日(日)大鶴スポーツ広場で開催予定でした、「地区民体育大会」は、7月20日(水)スポーツ協会役員会の中で、新型コロナウイルス感染症陽性者が急増している中での開催は困難と判断し中止となりました。

地区民体育大会は中止

大鶴地区の皆さんへ耳寄りなお知らせ！

高齢者のペダル踏み間違いによる事故が多発しています。

後を絶たないペダルの踏み間違いによる交通事故。運転に少しでも不安のある方、こうした事故防止の対策として「安全運転支援装置」を設置してみませんか。

※ 安全運転支援装置とは

- ・ペダルの踏み間違いによる急発進を制御する装置
- ・車線逸脱及び先行車に接近した際に警告音を発するドライブレコーダーです。



運転支援機能付きドライブレコーダー

踏み間違い防止装置

最大 各 22,000 円補助されます！

日田市内にお住いの65歳以上のドライバーを対象に、踏み間違い防止装置及び安全運転支援機能を有するドライブレコーダーを新たに設置した方に補助金が交付されます。(各補助率 1/2 上限 22,000 円)

【対象となる方の要件及び申請に必要なものにつきましては市のホームページから確認できます。】

日田市役所 安全運転支援装置 検索

【お問合せ】市役所市民課生活安全係(0973-22-8395)

※ 特殊機能付き電話機とは

① 着信時「この会話は録音されています」などの警告音声を発し、かつ通話内容を録音できる電話機・後付け機器です。

② 被害を引き起こす可能性のある電話番号を判断して着信を拒否又は警告する電話機です。



日田市内に
お住いの65
歳以上の方
のみで構成
される世帯
の方の機器
購入・設置に
補助金を利用
できます。
設置費用の
2/3を補助
(上限
10,000円)

日田市役所 特殊詐欺等被害防止対策推進事業補助 検索

【お問合せ】市役所市民課生活安全係(0973-22-8395)

本人通知制度

自分で家族で、個人情報を守る！

◆ 本人通知制度とは

この制度は、事前に登録した方の戸籍謄本や住民票の写しなどを本人等の代理人や第三者に交付した場合、交付した事実を登録者本人にお知らせする制度です。

登録するには

○登録できる方 日田市に住民登録をしている方、又はして方

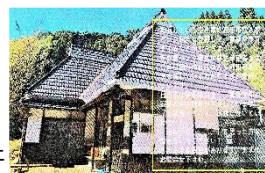
○登録方法 登録できる場所：日田市役所市民課窓口・各振興局・振興センター

必要な物 本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等)

【お問合せ】市役所市民課 22-8252

空き家を活用しませんか？

所有している空き家を日田市空き家バンクに登録して賃貸や売買することが出来ます。



日田市は移住者が多く賃貸物件や安価の中古物件が不足しています。『とは言っても、改装しないといけないし…』『山の中だし…』と思った方も諦めないでください。様々な要望があります。



こんな方におすすめです！

- ◎今後も済む予定はない(引越予定)
- ◎近い将来解体しようと考え

ているが勿体ない気も…

◎管理が大変

登録は無料

成約になれば所有者が 30,000 円(日田市空き家活用奨励金)もらえます。詳細は日田市ひた暮らし推進室又は、NPO 法人リエラへお問い合わせください。

こんな空き家が人気です
★古民家 ★片付いている
★相場より安価

【お問合せ】

日田市ひた暮らし推進室 ☎(0973)22-8383

NPO 法人リエラ(移住事業委託事業所) 090-1452-4110

ひた生活支援相談センター 巡回相談会のお知らせ

ひた生活支援センター無料相談会が下記日程で開催されます。予約は不要です、気軽にお越し下さい。

日 時：令和4年9月21日(水)9:30~11:30

場 所：日田市大鶴公民館 図書室

ひた生活支援相談センター ☎(0973)22-5299